

八街市住民監査請求取扱要領の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年4月27日

八街市代表監査委員 浅羽芳明

八街市監査委員告示第1号

八街市住民監査請求取扱要領の一部を改正する告示

八街市住民監査請求取扱要領（平成25年監査委員告示第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「及び押印」を削る。

第9条第6項中「とともに、これを公表する」を削る。

別記様式第1号を次のように改める。

別記

様式第1号（第2条第3項）

委 任 状

年 月 日

委任者 住 所

氏 名 ⑩

私は、都合により _____ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

- ・請求書及び添付書類の提出に関する一切の件

受任者 住 所

氏 名

別記様式第 2 号を次のように改める。

住民監査請求に係る受付審査表

受付 年 月 日

住民監査請求の要件		確認欄
請求書	(1) 請求書は、地方自治法施行規則第13条に定める様式となっているか。	
	(2) 「表題」は記載されているか。	
	(3) 「件名」は記載されているか。	
	(4) 「請求の要旨」は記載されているか。	
	(5) 請求人の「住所・氏名」は記載されているか。	
	(6) 「氏名」は自署されているか。	
	(7) 「地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求します。」と記載されているか。	
	(8) 「請求年月日」は記載されているか。	
	(9) 「宛名」は八街市監査委員となっているか。	
の行指為定者	(1) 八街市の長、委員会、委員又は職員で、職・氏名を具体的に記載してあるか。	
請求人	(1) 八街市の住民であるか。(※個人の場合は、住民票の有無を口頭で確認する。)	
	(2) 請求者の数(※請求者が多い場合は、代表者の選任を求めることができる。署名欄に代表者の表示をしてもらるか、委任状を受理する。)	人
証事明書実	(1) 違法又は不当とする事実を証する書面が添付されているか。(※新聞記事でも構わない。)	
請求期限	(1) 違法又は不当な行為のあった日又は終わった日から1年以内か。 (行為が相当の確実さで予測される場合を含む。) (1年を経過したことに正当な理由があると認められるときは請求を行うことができる。)	
	(2) 違法又は不当な怠る事実の場合には、その事実が継続している限り、請求期限はない。	
の代持理参人	(1) 請求書に、請求人の自署がされているか。	
	(2) 代理人に対する請求人の委任状が添付されているか。	
	(3) 委任内容に問題は無いか。	
の(代請求者)連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	
事務局	(1) 窓口における形式検査の結果、①請求が的確と認められるもの、②事前補正指導に応じて事前補正がなされたもの、及び③事前補正に応じないものについては、請求を受付し、請求書に受付印を押印する。	
	(2) 受付日は、請求書を事務局が收受した日とする。 事前補正による請求書の再提出が行われた場合は、再提出の日を受付日とする。	
	(3) 受付印を押印した請求書は、事務局においてその写しの1部を請求人に交付する。	
	(4) 要件審査により補正を求める場合がある旨の説明を行う。 法定要件を満たしていない場合は、「却下」することの説明を行う。	
	(5) 証拠の提出及び陳述の意向を確認する。(口頭・書面でも可)	

別記様式第 3 号及び別記様式第 4 号中「㊟」を削る。

別記様式第 5 号を次のように改める。

様式第5号(第9条第1項)

住民監査請求に係る要件審査表

(受付: 年 月 日、通知期限: 年 月 日、請求人 他 人)

審査項目	審査の内容及び結果	適否
請求書の様式	行為者の職氏名、請求の要旨、請求者の住所、氏名(自署)、請求年月日及び監査委員名	
事実証明書	適法又は不当とする事実を証する書面(様式の定めはなく、新聞記事の切り抜き、写真等でも認められる。)	
請求人の資格	八街市の住民で、法律上の行為能力の認められている限り、法人たる個人たるを問わない。	
行為者(職員)の指定	八街市の長、委員会、委員又は職員(職・氏名を具体的に記載)	
請求の期限	①財務会計上の行為のあった日又は終わった日から1年以内。 ②財務会計上の怠る事案の場合には、その事案が継続している限り、請求期限はない。(怠る事案は、不作為であつ行為がないから、1年の請求期間の制限はない。)	
行為及び結果	①違法又は不当な公金の支出 ②違法又は不当な財産の取得・管理・処分 ③違法又は不当な契約の締結・履行 ④違法又は不当な債務その他の義務の負担 ⑤①～④の行為が相当の確実さで予測される場合 ⑥違法又は不当に公金の賦課・徴収を怠る事実 ⑦違法又は不当に財産の管理を怠る事実	
	違法・不当とする事実の主張または理由の揭示	
	請求事項を特定できる程度の具体性	
	行為の結果としての財産的損害の発生またはその恐れ	
	当該行為の防止、是正、損害補てんのいずれの措置を求めているかを明記	
◆地方自治法第242条の請求としての適否(住民監査請求に係る適法要件具備の有無)		

別記様式第14号中「㊟」を削る。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。